

令和元年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録

| | | | | |
|------------------|--|--|--|------|
| 1 日 時 | 令和2年2月25日(火) 開 会 午後 1時32分 閉 会 午後 3時20分 | | | |
| 2 場 所 | 寒川庁舎301会議室 | | | |
| 3 出席状況 | 出席委員 | 教育長 | 安藤 正倫 | |
| | | 委員 | 徳田 二三男 得丸 慶子 廣瀬 強 多田 俊 西尾 由香 | |
| | 欠席委員 | | なし | |
| | 事務局 | 教育部長 | 中野 敏記 | |
| | | 教育総務課長 | 間嶋 文一 | |
| | | 学校教育課長 | 富田 克美 | |
| | | 幼保こども園課副主幹 | 多田 端子 | |
| | | 人権推進課長 | 山田 謙二 | |
| | | 教育総務課課長補佐 | 高西 恵(会議録作成者) | |
| その他説明等のため出席した者 | | なし | | |
| 4 会議に付した議案及び審議結果 | | | | |
| 日 程 | 議案番号 | 件 名 | 審議結果 | 公開状況 |
| 日程第1 | | 会期の決定について | — | 公開 |
| 日程第2 | | 会議録署名委員の指名について | — | 公開 |
| 日程第3 | | 令和元年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について | 原案承認 | 公開 |
| 日程第4 | | 令和元年度さぬき市教育委員会第2回臨時会会議録の承認について | 原案承認 | 公開 |
| 日程第5 | | 教育長の報告 | — | 公開 |
| 日程第6 | 報告第29号 | さぬき市立学校の学年主任の解任及び任命について | 原案承認 | 公開 |
| 日程第7 | 議案第24号 | さぬき市教育委員会公告式規則の一部改正について | 原案可決 | 公開 |
| 日程第8 | 議案第25号 | 地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について | 原案可決 | 公開 |
| 日程第9 | 議案第26号 | さぬき市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について | 原案可決 | 公開 |
| | 議案第27号 | さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に規定する教育委員会が個人番号 | 原案可決 | 公開 |

| | | | | |
|----------------|--|--|------|-----|
| | | を利用することができる事務等を定める要綱の一部改正について | | |
| 日程第 10 | 議案第 28 号 | 令和 2 年度さぬき市学校教育の重点について | 原案可決 | 公開 |
| 日程第 11 | 報告第 30 号 | 令和 2 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和 2 年度さぬき市一般会計予算) | 原案承認 | 非公開 |
| 日程第 12 | 報告第 31 号 | 令和 2 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和元年度さぬき市一般会計補正予算(第 6 号)) | 原案承認 | 非公開 |
| 日程第 13 | 議案第 29 号 | さぬき市立学校の学校医等の解嘱及び委嘱について | 原案可決 | 非公開 |
| 日程第 14 | 議案第 30 号 | さぬき市教育委員会表彰について | 原案可決 | 非公開 |
| 日程第 15 (追加) | 報告第 32 号 | 県費負担教職員の法令違反に関する事案について | — | 非公開 |
| 5 | 会議録署名委員 | 安藤 正倫、徳田 二三男 | | |
| 6 | 特記事項 | なし | | |
| 7 | 会議内容 | | | |
| 開 会 | | | | |
| 教育総務課長 | それでは、ただ今から、令和元年度さぬき市教育委員会第 1 1 回定例会を開会いたします。開会に当たり、多田委員からご挨拶をお願いいたします。 | | | |
| 委員 | (挨拶) | | | |
| 教育総務課長 | ありがとうございました。それでは、以後の議事進行につきましては、教育長をお願いいたします。 | | | |
| 教育長 | それでは、開会いたします。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告をお願いします。 | | | |
| 教育総務課長 | 傍聴申請はありません。 | | | |
| 教育長 | ここで、報告第 3 0 号及び報告第 3 1 号は、さぬき市議会第 1 回定例会に提出する教育関係議案の意見に係る事案であり、現時点で、市議会への提出前の案件であることから、非公開とすべきと思います。 また、議案第 2 9 号及び議案第 3 0 号は、人事に関する案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 報告第 3 0 号及び報告第 3 1 号並びに議案第 2 9 号及び議案第 3 0 号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 | | | |
| 各委員 | 異議なし。 | | | |
| 教育長 | 異議なしと認めます。よって、報告第 3 0 号及び報告第 3 1 号並びに議案第 2 9 号及び議案第 3 0 号の審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。 | | | |
| 各委員 | 異議なし。 | | | |

| | |
|---|--|
| 教育長 | 異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。 |
| 日程第1 会期の決定について | |
| 教育長 | 日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。 |
| 日程第2 会議録署名委員の指名について | |
| 教育長 | 日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に徳田委員を指名します。よろしくお願ひします。 |
| 日程第3 令和元年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について | |
| 教育長 | 日程第3「令和元年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をします。 |
| 教育総務課長 | (会議録の説明) |
| 教育長 | ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。 |
| 教育長 | ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 |
| 日程第4 令和元年度さぬき市教育委員会第2回臨時会会議録の承認について | |
| 教育長 | 日程第4「令和元年度さぬき市教育委員会第2回臨時会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をします。 |
| 教育総務課長 | (会議録の説明) |
| 教育長 | ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。 |
| 教育長 | ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 |
| 日程第5 教育長の報告 | |
| 教育長 | 日程第5「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げてください。 |

| | |
|-------------------------------------|--|
| 教育部長 | 報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項2 臨時職員の採用について (前回報告後の臨時職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。) |
| 教育長 | ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。 |
| 委員 | 契約の締結のうち、幼稚園職員用パソコンリースについて、今年度のリース台数と同じですか。 |
| 幼保こども園 課副主幹 | 同じです。 |
| 委員 | 津田こども園は園舎ができた時に導入したのですか。 |
| 幼保こども園 課副主幹 | こども園の予算は教育費ではなく民生費で計上しています。 現在こども園で使用しているものは、開園前に使用していたものを移し使用しています。 |
| 委員 | ロールスクリーン54台は学校に配るのですか。 |
| 教育総務課長 | 教育庁舎用に設置するもので、ブラインドのかわりとなるものです。 |
| 委員 | 1月31日の稲作文化伝承事業とはどういったものですか。 |
| 教育長 | 大嘗祭に献納する米を献穀田で作るものです。 |
| 委員 | 2月5日のツールド東讃会長挨拶とありますが、ツールドというと自転車ですか。 |
| 生涯学習課長 | とらまる公園を出発して、一番長いコースで103キロメートルあります。 大串半島を周って休憩所もあり、とらまるま公園まで帰ります。 関西方面からも参加者がたくさん来ます。 交通規制はかかりません。商工観光課が担当課で行っており、2年前には生涯学習課にも応援要請がありましたが、昨年からはなくなりました。 |
| 委員 | 2月21日の民生委員推薦会について、目的や内容について教えてください。 |
| 教育長 | 民生委員が何かの都合でやめた時に、次この人はどうでしょうかと推薦するのですが、それを県まで推薦しないといけないので、まず、さぬき市の推薦委員会に諮りそこでいいとなったら、県へ推薦し、認められたら民生委員になっていただくというものです。今回は2人でした。 |
| 教育長 | ほかにありませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。 |
| 日程第6 報告第29号 さぬき市立学校の学年主任の解任及び任命について | |
| 教育長 | 日程第6、報告第29号「さぬき市立学校の学年主任の解任及び任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。 |

| | |
|---|--|
| 学校教育課長 | (議案の説明) |
| 教育長 | 本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。 |
| 教育長 | 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 |
| 日程第7 議案第24号 さぬき市教育委員会公告式規則の一部改正について | |
| 教育長 | 日程第7、議案第24号「さぬき市教育委員会公告式規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。 |
| 教育総務課長 | (議案の説明) |
| 教育長 | 本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。 |
| 委員 | これはこれでいいですが、ネットなど、電子方式である考えはないのですか。 |
| 教育総務課長 | さぬき市の公告式条例では、条例改正や規則改正すべて掲示場でしており、ホームページ等では公表していない状況です。市長部局の方がするようになれば、それに準じて教育委員会でもなるとも思いますが、現時点ではこういった話はありません。 |
| 教育長 | 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 |
| 日程第8 議案第25号 地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について | |
| 教育長 | 日程第8、議案第25号「地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。 |
| 教育総務課長 | (議案の説明) |
| 教育長 | 本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。 |
| 教育長 | 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 |
| 日程第9 議案第26号 さぬき市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について 議案第27号 さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に規定する教育委員会が個人番号を利用することができる事務等を定める要綱の一部改正について | |
| 教育長 | 日程第9、議案第26号及び議案第27号を一括議題とします。 |

| | |
|--|--|
| | 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。 |
| 教育総務課長 | (議案の説明) |
| 教育長 | 本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。 |
| 教育長 | 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、議案第26号「さぬき市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について」をお諮りします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第27号「さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に規定する教育委員会が個人番号を利用することができる事務等を定める要綱の一部改正について」をお諮りします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 |
| 日程第10 議案第28号 令和2年度さぬき市学校教育の重点について | |
| 教育長 | 日程第10、議案第28号「令和2年度さぬき市学校教育の重点について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。 |
| 学校教育課長 | (議案の説明) |
| 教育長 | 本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。 |
| 委員 | いじめ・不登校問題等への対応について、学校としていじめの認知を数だけを取り上げて左右されることなく、いじめられている子の気持ちに寄り添い、見逃さないようお願いしたい。 |
| 学校教育課長 | いじめに関しては、認知してそれをどう解決していくかということが非常に大事になってきていると思います。 ご指摘のとおり取り組んでいきたいと考えています。 |
| 委員 | 不登校の児童生徒が増えていますが、その原因がどういうところにあるのか、もしその原因がある程度把握できれば、それを予防する対応をとっていただけるとは思います、なかなか難しいですね。 |
| 学校教育課長 | 原因はひとそれぞれ広がっているのが現状です。FINEに登録している児童生徒は4月に15名でしたが、2月には19名となっています。それ以外の子はFINEにも通っていないという状況の中で、登録していても4、5名は通っていない実態もあります。 一人ひとりの不登校の事由はばらばらですが、きめ細かな対応をスクールソーシャルワーカーやカウンセラーと協議し、学校の先生方とも連携を深めながら、一人でも少なくなるような取組が大事になってくると考えています。 |
| 教育長 | 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり |

| | |
|--|---|
| | 決することに御異議ありませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 |
| | |
| 教育長 | それでは、非公開審議に移ります。 |
| | |
| 日程第 1 1 報告第 3 0 号 令和 2 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 2 年度さぬき市一般会計予算） | |
| | ・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 |
| | |
| 日程第 1 2 報告第 3 1 号 令和 2 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和元年度さぬき市一般会計補正予算（第 6 号）） | |
| | ・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 |
| | |
| 日程第 1 3 議案第 2 9 号 さぬき市立学校の学校医等の解嘱及び委嘱について | |
| | ・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。 |
| | |
| 日程第 1 4 議案第 3 0 号 学校医の表彰について | |
| | ・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。 |
| | |
| 日程追加 | |
| | 報告第 3 2 号を日程に追加し、議題とした。 |
| | |
| 日程第 1 5 報告第 3 2 号 県費負担教職員の法令違反に関する事案について | |
| | 報告のみ |
| | |
| 教育長 | では非公開を解きます。 |
| | |
| ○ 教育委員会定例会の日程について | |
| | 第 1 2 回：令和 2 年 3 月 2 4 日（火）午後 1 時 3 0 分開会で決定した。 |
| | |
| 閉 会 | |
| 教育長 | それでは、以上で令和元年度さぬき市教育委員会第 1 1 回定例会を終わります。 |

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和2年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員